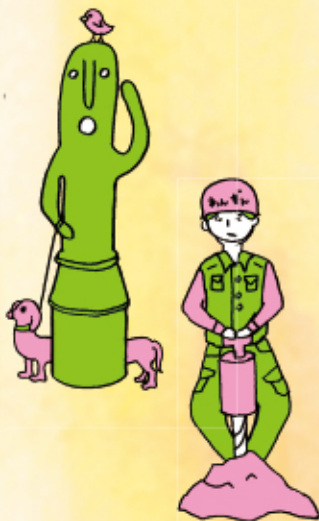


vol.19  
夏号  
summer

# じんけんの風



## こんな場面 ありませんか？



宮崎県人権啓発センターだより

「人権」とは、人間らしく幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。



### contents

特集

## あなたの毎日に 人権発見！

8月は「人権啓発強調月間」です！

- 瞬 VOICE  
人権＝幸せに生きていくために必要なもの……………3  
人権擁護委員 内田八千代さん
- 自分らしさを生かせる社会へ ……………5  
実現しよう！男女共同参画社会
- (公社)みやざき被害者支援センターの活動……………7
- 人権担当者養成講座より ……………9  
「ハンセン病語り部派遣事業」のご案内
- 第2回「人権が尊重される社会づくり推進賞」…… 10  
わたしたちの人権講座

こんな場面  
ありませんか？  
ありませんか？

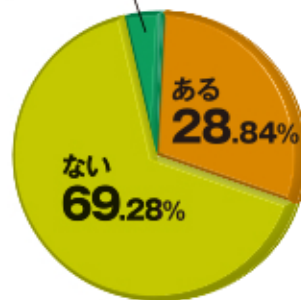
# あなたの毎日に 人権発見！

そっか！  
これも！

「人権ってむずかしい」「自分には関係ない」と思っていませんか。家庭、学校、職場、地域——すべての世代、すべての人の身近なところに、人権のタネはあるものです。いじめや暴力など目に見えやすいものもあれば、善意や親切心のなかにひそむ見えにくいものもあります。ふとした場面や会話のなかの人権、みんなで考えてみましょう。

## Q.あなた自身の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

無回答 1.88%



県民の約30%が、人権侵害を受けたことがあると答えています。100人のうちの30人が被害を受けているということは、その30人にかかわる人々の誰かが加害者であるかもしれません。改めて、自分の言動について考えてみましょう。

人権に関する県民意識調査 (2008年)

かあさん、洗濯物  
取り込んでいてやったぞ



case.1

### 家事は女性の仕事？

お父さん、気をきかせて洗濯物を取りこんだまではよかったのですが、「やっておいてやったぞ」という態度はどうでしょうか。1999年に男女共同参画社会基本法が施行され、「男は仕事、女は家事育児」という古い観念はずいぶん薄れてきましたが、現実にはまだまだ性別による固定的な役割分担が多々あります。家庭の男女共同参画は、進んでいますか。

ありがとう、助かるわ  
(私の仕事って決まってるわけじゃないのに！)



ハイ、たいへん  
よくできましたー



子どもじゃないんだから、  
その言い方……

case.2

### お年寄りの尊厳を

親しみを込めたコミュニケーションのつもりの介護者。しかし、馬鹿にされていると感じ、尊厳を傷つけられるお年寄りも少なくありません。家庭内での「おじいちゃんはまだまって」「もう年なんだから……」……こんな会話ありませんか。高齢者が尊厳をもって、いきいきと暮らせる社会を実現したいものです。

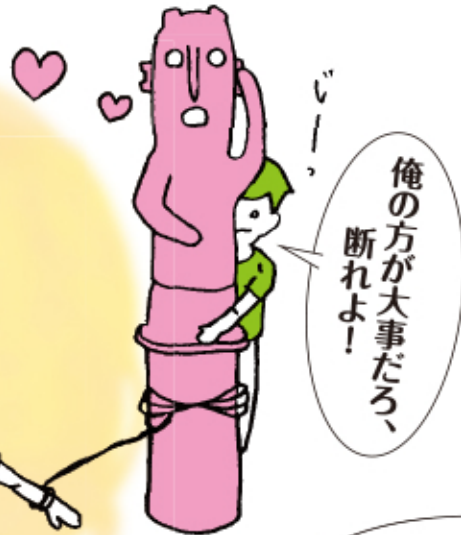
# 8月は「人権啓発強調月間」です！身近な人権について考えてみましょう。

## case.3

### 愛と支配は別物

誰かを好きになることは素晴らしいこと。だからといって束縛したり、暴力をふるうことが本当の愛でないことは当然です。夫婦間の暴力「DV（ドメスティック・バイオレンス）」や交際中の男女間の「デートDV」での問題の1つは、被害者側が「私が悪いんだ」と自分を責めてしまうこと。対等な立場を築いてこそ真の愛です。

今日は友達と約束があるんだけど……



おっ、髪型変えたね 彼氏でもできた？

## case.4

### 子どものSOS

学校でのいじめや体罰、親からの虐待など、子どもを取りまく環境は深刻な状況にあります。さらに最近ではインターネットや携帯電話が普及し、ネット上でのいじめや悪質商法、児童買春など、問題は一層複雑になっています。家庭はもちろん地域や学校も一緒になって、子どもたちを守っていくことが大切です。

課長に関係ないし、なんかやだ……



## case.5

### セクハラ・パワハラ

男性としてはほめたつもりだったのですが、女性社員は不快に思ったようです。直接体にさわったり、交際を迫るなどは当然セクハラですが、髪型や服装をほめたり、結婚や出産の話題にふれるのも人によってはセクハラになりえます。「そんなつもりじゃなかった」という場合でも、受け手が不快に感じれば、それはセクハラです。



### 何気ない日常に「気づき」の目を

左ページの問いで、「人権を侵害されたことがある」と答えた人たちは、どんなことで人権侵害を受けたのでしょうか。



「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」がもっとも多く、45.98%となっています（複数回答可）。これらのほかには、仲間はずれや嫌がらせ、プライバシーの侵害、暴力やセクハラなども挙げられています。

もしかしたら誰もが、何気ないふだんの会話や行動において相手を傷つけているかもしれません。「気づき」の目と思いやりの心をもって、自身の日常をふりかえてみませんか。



## 人権=幸せに生きていくために 必要なもの

人権擁護委員 内田八千代さん

### 18年間続けてきた人権擁護委員

人権擁護委員就任のお話をいただいたのは平成7年、子どもの権利や女性の地位向上が世間でクローズアップされはじめた頃です。私は人権とは「人間が幸せに生きていくために必要なもの」、子どもには「みんなが仲良しになること」と話し、人間が持つ権利であることを分かりやすく伝えていこうと長年心掛けてきました。

### 人権擁護委員の活動が実を結ぶ時

人権擁護委員に就任した頃は、いじめ、不登校などの子どもの人権に関する相談が多かったです。現在の問題は昔もありました。そこで、市内の中学校に呼びかけて、代表の生徒による体験発表や、討論会を行いました。代表の生徒たちは学校に帰るとリーダーとなって活動し、生徒自身の力で学校での問題を解決していくという効果が現れ「子どもたちの力ってすごい」と実感し感動しましたね。

また、長いこと学校で友だちにいじめを受けていて、親に話したら「気にするな」と言われ、学校に行くのが苦しいという子どもからの電話相談があった時は、とにかく話をじっくり聞き、辛い気持ちを吐き出させ、全てを受け入れました。そうしたら、その子どもは、前向きになって「苦しさがとれた。頑張ります」と言ってくれ、これがきっかけで、学校へ戻れました。そんな姿を見ると嬉しくてほっとします。やりがいを感じる時ですね。

### 時代を反映する人権問題

これまで、いじめをなくすための中学生による人権啓発モデル校事業や、アンケート調査、虐待防止のための高齢者や障がい者施設などでの啓発活動や出前相談、さ

らには子ども・男女・高齢者・障がい者の4つの専門部会の開設などによる人権擁護委員の活動の活性化などに取り組んできました。これも委員の皆様のご協力のおかげと感謝しています。

近年は、夫婦間のDVや若者のデートDV、子どもの虐待や体罰など、子どもや女性が被害者になる、暴力、人権侵害についての相談が増えています。男女共同参画が叫ばれていますが、女性の人権については、まだまだ、多くの問題があります。他人の人権を侵害していても、侵害されていても気づかない人も多いのです。このような人権問題の根っこには、周りの人の気持ちを思いやる感性の希薄さが影響しています。感性を磨いて欲しいし、学びの心を忘れないで欲しいと願っています。

### 「みんな家族」の世の中づくりへ

物の考え方は一人ひとり違う、違いを認識して理解し共生することが差別のない世界を作ります。「みんな家族」そんな意識をもち、お互いを尊重し明るい社会づくりを目指したいですね。そのために、効果的な人権啓発の方法を考案し実行していくこと、相談する機会を広げることや相談者の心に寄り添った相談に務めるなどまだまだ充実を図らなくてははいけません。悩める友がいたら手を差し伸べ、お互いに抱え込まずSOSを発して欲しい。いろんな相談窓口があります。まずお電話でもしてください。私たち人権擁護委員もお待ちしています。

\*人権擁護委員  
地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行います。

Off  
Talk

最近、ハマっているもの

児童文学

休日の過ごし方

家事と雑学

人生のテーマ

生涯青春

うちだやちよ／昭和16年福岡県生まれ。証券会社や病院、法律事務所などに勤務。夫の転勤を機に昭和56年宮崎へ。平成7年に人権擁護委員就任。平成9年宮崎県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員長、平成16年～24年宮崎人権擁護委員協議会会長・連合会会長、平成22年～23年全国人権擁護委員連合会理事。平成18年法務大臣表彰、平成25年瑞宝双光章受章

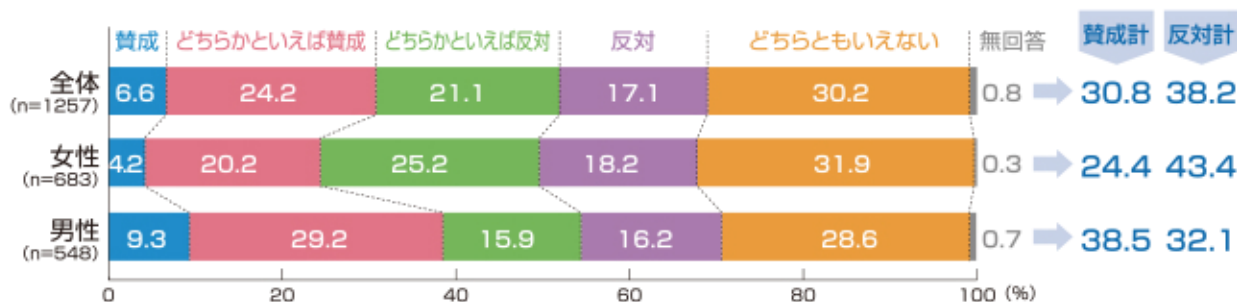
# 自分らしさを生かせる社会へ

## ～実現しよう！男女共同参画社会～

### こんなことありませんか？

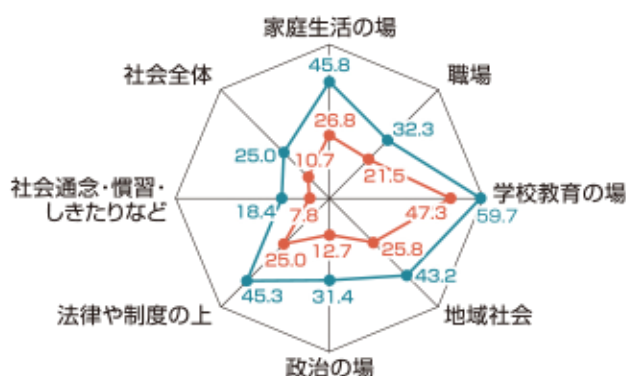
ワタシは「女」だから、こうしなきゃ…。ボクは「男」だから、こうあるべき…。日常生活の中で、何となく「女性としての役割」「男性としての役割」に縛られていると感じたことはありませんか。「男は仕事」「女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識や思い込みは、まだまだ社会に根強く残っているようです。

### 固定的性別役割分担意識(男は仕事、女は家庭)についての考え方(宮崎県)



### 男女が平等と感じている人の割合【各分野】(宮崎県)

—●— 女性 —●— 男性



出典：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査(平成22年度)」

### 男女共同参画社会とは

男女がお互いに人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会を「男女共同参画社会」といいます。性別による制約を受けることなく、自分らしい生き方ができる「男女共同参画社会」が実現すれば、女性にとっても男性にとっても暮らしやすい社会となります。

家庭や職場、地域など一人ひとりが身近でできることから取り組んでみましょう。

### 男女共同参画週間中の取組

毎年6月23日から29日は、男女共同参画週間です。

県では、多くの方に男女共同参画への理解を広げるため、今年度は楠並木朝市での街頭キャンペーンやパネル展、防災と男女共同参画をテーマにしたフォーラムを開催しました。

6月16日日の街頭キャンペーンの様子



## REPORT

## 地域の防災力に男女共同参画の視点を

男女共同参画週間フォーラム「災害に強いまちづくり  
～南海トラフ地震に備えて～」

男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、6月29日（土）宮崎市民プラザオルブライトホールにおいて、防災をテーマにした講演会とパネルディスカッションが行われました（主催：宮崎県男女共同参画センター・宮崎県）。事例報告も交えながら、男女共同参画という視点から、防災、まちづくりについて考える意義深い内容となりました。

## 第1部

## 講演

## 「女性にとっても男性にとっても輝くまちづくり」



講師 前千葉県知事 堂本暁子さん

**東** 日本大震災直後から被災地を訪ね、支援を行ってきた堂本さん。「避難所の女性たちに話を聞くと、授乳や着替えのための場所がない、女性だからという理由で調理や清掃などの仕事を割り振られるなど、さまざまな問題が浮かび上がってきました。しかも、意思決定の場では女性の参画は非常に少ない」。そこで堂本さんらは「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」を立ち上げ、震災への対応に男女共同参画視点の徹底を要望。この要望を踏まえ、内閣府では今年5月に「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を発表しました。

堂本さんは、「災害時には、性別による役割分業が固定化するなど、平常時における社会の課題がより顕著になって現れます。そこで、男女双方の視点に配慮した防災を進めるため、意思決定の場における女性の参画推進が必要です。災害に強い地域社会を平常時から作っておくこと、過去の記憶を代々語り継ぐ『災害文化』を共有することが大事です。」と話され、講演を締めくくりました。

## 第2部

## パネルディスカッション

## 「男女共同参画の視点で考える防災」

第2部では、堂本さんをコーディネーターに、宮崎県内でそれぞれの立場から防災活動に取り組む4人のパネラーが登場し、実践例の報告を交えながら今後の課題を探りました。



宮崎県危機管理統括監  
橋本憲次郎さん



延岡市議会議員、宮崎県防災士  
ネットワーク延岡支部 役員  
内田理佐さん



生目台地区域自治区  
地域協議会 会長  
矢方 幸さん



一般社団法人みやざき公共・協働  
研究会ディレクター、県民がつくる  
宮崎防災ネットワーク事務局長  
出水和子さん

**新** たに発表された南海トラフ巨大地震の被害想定によると、わが県の被害も甚大なものになると考えられます。県では、自助・共助を進めるため、防災士の養成に力を入れており、現在、県内防災士は1,216名のうち女性は174名となっています。また、災害時における後方支援の重要性から、今年12月には、事前にシナリオを与えないブラインド型の訓練を試み、課題を明らかにしたいと思います。

**7** 年前に防災士の資格を取得しました。現在、防災士ネットワーク延岡支部では、水防訓練や応急処置講習、防災劇やワークショップなどの活動しています。また、買い物袋とタオルで作るオムツや、ハンガーとアルミホイルで作るフライパンなど、手づくり防災グッズの紹介もしています。女性防災士も増えてきて、災害時における男女共同参画にも光が見えてきました。

**平** 成17年台風14号の経験から、地域の防災を全面的に見直しました。3つの学校を一般避難所にし、妊婦や小さい子どもがいる家庭は保育園へ、要援護者はチームでサポートする体制に。坂の多い立地のため、車いすを配置しました。また、子どもたちの防災教育にも力を入れています。平常時の地域力を上げることが、防災力アップにつながると思います。

**阪** 神・淡路大震災を機に、防災ネットワークを立ち上げ、企業や大学職員など現在50団体25個人が加盟しています。防災講座やワークショップの開催、子ども防災博士の認定などを行っています。また、地域の皆さんが防災協定を結ぶときの立ち会いなどのサポートも。防災にタブーはありません。それぞれの地域の実情に合わせて、柔軟に対応することが大切だと思います。

# 犯罪被害者の心に寄り添い、必要とされる支援の提供を

ひとりで  
悩まないで…

## 公益社団法人 みやざき被害者支援センター

平成16年4月に開設されたみやざき被害者支援センター。「今でこそ全都道府県に同様の施設がありますが、以前は被害者が相談できる場所はありませんでした。心に傷を負い、苦しんでいる方たちが声をあげて宮崎も開設に至りました」とスタッフの大野さおりさん。

同センターは犯罪等の被害者やその家族・遺族に対して、被害の回復や軽減を目的に活動する団体です。現在スタッフ5名と専門の研修を受けたボランティアにより相談の受け入れをしています。相談方法は電話か面接相談で秘密は厳守さ

れるので安心して話ができます。さらに、内容に応じては弁護士や精神科医による支援を受けたり、病院・警察などへ付き添い支援もしてくれます。「特に被害に遭われた直後のケアは必要性を感じます。これまでの生活が一変してしまい、深く心に傷を負ってしまわれるのですから。私たちはそんな方たちの心に寄り添い、必要とされる支援をしていきたいと思っています」と大野さん。

一人で悩まずに一步踏み出してみると、解決への糸口が見えるかもしれません。

### みやざき被害者支援センター

#### 【相談】

電話/面接 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時

相談専用電話 **0985-38-7830**

#### 【センターで行う支援】

##### ○専門家による支援

- 法律相談…弁護士による無料相談
- 心理相談…精神科医、臨床心理士による無料カウンセリング
- ※それぞれ月2回、要予約

##### ○付き添いなどの直接的支援

- 病院への付き添い
- 警察・検察庁の事情聴取、検証の付き添い
- 裁判傍聴・証人としての出廷の付き添い
- 防犯カメラ・プザーの貸出

##### ○関係機関・団体等との連携による支援

- 警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、被害者の立場に立った支援活動

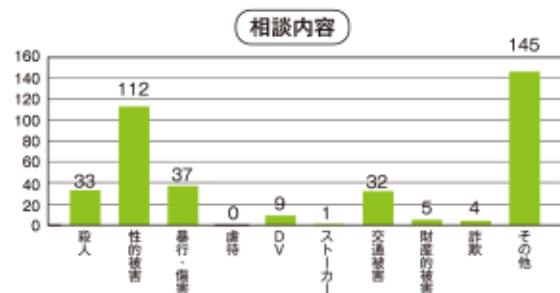
##### ○広報啓発活動

- 被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報啓発活動

##### ○被害者自助グループへの援助

- 犯罪や交通事故に被害に遭われた被害者やその家族、ご遺族の方々への交流の場として、被害者自助グループの結成を支援するとともに、活動の支援を行います。

同センター活動状況(H24.4～H25.3)



#### 直接支援

- ①法廷付き添い支援等 …… 8回
- ②法律相談付き添い 弁護士事務所等への付き添い …… 20回
- ③警察署・病院等への付き添い …… 2回
- ④代理傍聴 …… 5回
- ⑤自助グループ支援 …… 10回
- ⑥物品貸与・供与 …… 13回

#### 専門家支援

- ①法律相談(弁護士の無料法律相談) …… 22件
- ②心理相談(精神科医・臨床心理士の無料カウンセリング) …… 25件

### 賛助会員を募集しています

みやざき被害者支援センターは、一人ひとりの県民の会費で運営される「県民による」「県民のための」支援センターです。センターを支えてくれる賛助会員を募集しています。

**賛助会員** ・個人会員 年会費1口 3,000円  
**会費** ・法人、団体会員 年会費1口10,000円

\*入会、寄付の申込みは事務局(☎0985-38-7831)まで電話をお願いします。ホームページからも手続きできます。

### 本で広がる支援の輪 ホンデリングに参加を!

ホンデリングプロジェクトは、皆さまから本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付としていただき、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てるものです。不要になった本があったら、支援活動に役立ててみませんか。※ISBNのない本、百科事典、コンビニコミック、個人出版の本、マンガ雑誌、一般雑誌は扱えません。

申込み=株式会社バリューブックス ☎0120-826-295

作品集  
募集

いのち  
第7回 一行詩「生命のこえ」コンテスト  
とうと いのち  
テーマ 「尊い生命」  
いのち  
～未来へ続く生命のこえ

全国各地で、殺人、強盗などの凶悪犯罪や少年のいじめによる自殺など「人の命の尊さ」を無視したような事件や交通死亡事故などが後を絶ちません。今年度、宮崎県内の小・中・高校生や、一般の方々から一行詩を募集し、これらの方々に、「人の命の尊さ」について考えていただき、犯罪の被害にあわれた方やそのご家族の辛くて悲しい思いを知っていただくことによって、これらの事件事故が一件でも減少することを祈るとともに、ひいては、安全で安心な町づくりに寄与したいというものです。

- 1** 募集期間 平成25年7月22日(月)～9月13日(金)必着
- 2** テーマ 「尊い生命」～未来へ続く生命のこえ  
※一息で読める長さを1行として、50字以内で表現して下さい。
- 3** 応募対象 宮崎県内在住の皆さん(小学生以上の方)
- 4** 応募方法 はがき・FAX・専用の応募用紙
- 5** 発表 11月上旬
- 6** 表彰式 平成25年11月24日(日)  
宮崎市民プラザ  
オルブライトホール
- 7** 応募・問合せ先 公益社団法人みやざき被害者支援センター  
TEL 0985-38-7831  
FAX 0985-65-7831

平成24年度 優秀作品

お母さんが入院した。  
家の中が、シーンとなった。  
お母さんの退院の日、  
家がパァッと明るくなった。

藤澤歌音(寺迫小 5年)

保育器の中、  
しわしわの手を  
ぎゅっと握りしめた君。  
めいっばいの夢を語ろう。  
めいっばいの愛を注ごう。

有吉美春(都城市)

「ありがとう」  
メールで打つより、  
言う方が百倍緊張する。  
でも百倍心に響く。

栗原昌也(日大中 3年)

「おかえり。」  
笑顔で言うお母さん。  
帰る場所を温かくして  
いつも待ってくれる。  
心を込めて「ただいま。」

黒木美佐(鶴翔高 2年)

犯罪被害者支援フォーラムのお知らせ

- 開催日時 平成25年 11月24日(日)13:30より  
開催場所 宮崎市民プラザ オルブライトホール  
来賓 宮崎県知事・県警察本部長・県教育長・県犯罪被害者等支援連絡協議会会長(予定)  
式次第 第1部 一行詩「生命(いのち)のこえ」コンテスト表彰式  
第2部 基調講演「犯罪被害者遺族による講演」  
講師 犯罪被害者遺族 佐藤咲子さん(予定)

約45年前の高校1年生の時、金銭目的の強盗に両親を猟銃で射殺され2歳上のお兄さんと残されました。行政や民間の支援もなく、心に傷を負ったまま「悔しさ、寂しさ、心の叫び」を胸に秘め、苦しみつづけてこられました。5年前に被害者支援都民センターに出会ってから、少しずつ心の内を明かせるようになり、犯罪被害者遺族の一人としてマイクを持つようになられました。

- 第3部 被害者支援センターの活動紹介
- 第4部 一行詩入賞作品の紹介
- 第5部 合唱演奏会



## 人権担当者 養成講座 より

県では、企業や団体、行政機関、学校等の人権担当者や人権を学ぼうとされる方、興味のある方を対象に人権担当者養成講座を開催しています。

この講座では、全国で活躍されている講師の方々が人権問題を分かりやすくお伝えしたり、人権研修会のノウハウや研修技法をワークショップを通して学んでいただいたりすることで人権担当者としてのスキルアップを図り、人権に関する知識を深め、人権意識を高めていくことができます。平成25年度は、6月26日～28日に開催しました。

今回は、人権担当者養成講座の中で行われた数ある講演の中から、ハンセン病問題についての講演の様子を紹介します。

6月26日(水)宮崎市民プラザ4Fギャラリーにおいて、「ハンセン病の差別とは」と題して、国立療養所星塚敬愛園に在園している小牧義美さんにご自身の体験をもとにご講演いただきました。

### 受講者の声

- 「実体験に基づいた話には、迫力・説得力があり、当時の状況等しっかりと伝わってきた」
- 「正しい知識がないこと、間違った情報が大変理不尽な差別を生んでいるということがよくわかった」
- 「正しい理解」を後世に伝えていかなければならないと思った」



講演の様子

\*今回、ご紹介した講演は、下記宮崎県健康増進課の「ハンセン病語り部派遣事業」を利用して実施しました。



## 「ハンセン病語り部派遣事業」 のご案内

### ハンセン病って？

病名は1873年にらい菌を発見したノルウェー人医師アルマウェル・ハンセンの姓に由来。感染は、らい菌の経鼻・経気道的による感染経路が主流であるが、伝染力は非常に低い。治療法が確立しており、重篤な後遺症を残すことも自らが感染源になることもない。2007年の統計では世界のハンセン病新規患者数は年間約25万人であるが、日本人新規患者数は年間0から1人と稀になった。適切な治療を受けない場合は皮膚に重度の病変が生じることがあるため、患者は古くから差別の対象となってきた。

宮崎県では、ハンセン病問題について、県民の皆様への正しい知識と理解を深めていただくことを目的として、国立療養所星塚敬愛園の御協力をいただきながら、「ハンセン病語り部派遣事業」を実施しております。

これは、現在も療養所に在園しているハンセン病元患者の方に、学校や各種団体で、自己の体験を元にした講演をしていただくというものです。

県が窓口となって、講師派遣の手続きや日程の調整、講演にかかる費用の補助などを行っていますので、人権教育や講演会の場において、ぜひご利用ください。

講 師：国立療養所星塚敬愛園（鹿児島県鹿屋市）在園者  
講演謝金：不 要  
送 迎：不 要  
派遣対象：各種団体、学校等が企画するハンセン病講演会  
平成24年度派遣実績：5回

### 問い合わせ先

宮崎県福祉保健部健康増進課  
疾病対策担当  
TEL 0985-26-7079  
FAX 0985-26-7336

## 第2回

# 人権が尊重される社会づくり推進賞

宮崎県人権啓発推進協議会では、人権尊重の社会づくりを推進するため、人権尊重の取組を積極的に行い、他の模範と認められる企業・団体等に対して「人権が尊重される社会づくり推進賞」を贈り、表彰しています。

平成25年5月23日(休)に宮崎市民プラザ4Fギャラリーで開催された宮崎県人権啓発推進協議会第33回総会において、第2回の受賞団体となった、清本鐵工株式会社様に、同協議会会長である河野知事から、賞状と記念品が授与されました。

## 宮崎県人権啓発推進協議会第33回総会



### 受賞団体 紹介

### 清本鐵工株式会社 (本社所在地 延岡市土々呂町)

刑を終えて出所した人たちに対する社会的理解の促進等に積極的に取り組んでおられ、特定非営利活動法人宮崎県就労支援事業者機構（犯罪や非行に陥った人たちの就労支援、協力事業者の拡大、犯罪予防の啓発活動等を行うことを目的とする団体）の活動に参加され、清本英男社長は同機構の会長としてもご尽力されています。また、社内外における様々な人権啓発活動にも長年にわたり、積極的に取り組まれています。

## わたしたちの人権講座



平成25年6月10日(月)  
「高鍋町蚊口中婦人会」の皆さん

宮崎県人権啓発センターでは、研修視察に来られた方々を対象に「わたしたちの人権講座」を開いています。人権講座では、ビデオや資料を使いながら、「人権」について楽しく学ぶことができます。多くの皆さまが当センターを訪れ、受講されています。

\*「わたしたちの人権講座」の申し込みは、随時受け付けています。場所は当センター内の研修室、定員は1回あたり20名くらいまでです。時間は概ね60分程度ですが、内容により調整します。研修内容、その他の相談にも応じます。

詳しくは、宮崎県人権啓発センター  
☎0985-32-4469まで、  
お問い合わせください。

### おすすめ

## D V D 紹介

### あなたの偏見、わたしの差別 ～人権に気づく旅～

2012年制作/30分

人権という言葉はよく耳にしますが、自身の問題として考える機会は少ないのではないのでしょうか。人権問題に興味をもつ若者たち4人とともに、私たちが人権をめぐる旅にでかけましょう。



### 職場の日常から考える パワーハラスメント

2012年制作/28分

この作品では、暴力や暴言といった「従来型」のパワハラではなく、パワハラなのかそうでないのか線引きが難しい事例を中心にドラマで描いています。働く人一人ひとりが、それぞれの立場から、パワハラをなくすためにどうすればいいのか、考えてみましょう。



宮崎県人権啓発センターでは、図書・ビデオ・DVD等を貸し出しています。詳しくは次ページ参照

# 宮崎県人権啓発センターのご案内

## 1 研修会の実施

- ・人権担当者養成講座・県民人権講座
- ・人権ファシリテーター養成講座

## 2 研修会への講師派遣及び紹介

- ・企業や民間団体等の研修会への職員派遣
- ・外部講師の紹介

## 3 人権啓発情報誌及び資料の作成

- ・「じんけんの風」やパンフレット、啓発資料等の作成

## 4 ホームページでの情報提供

- ・研修やイベント、センターの事業内容などを紹介  
宮崎県人権ホームページ  
<http://www.m-jinken.jp/>

## 5 人権啓発ビデオ等の貸出

- ・DVDやVHSや図書、機材等の無料貸出

## 6 人権に関する相談

- ・人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。  
**人権相談専用電話☎0985-26-0238**

## 7 わたしたちの人権講座の開催

- ・センター研修室での人権講座

## 8 団体情報登録制度

- ・県内の人権啓発に関する活動や人権問題に取り組んでいる民間団体・グループを対象とした団体に関する情報の登録制度です。

### 団体情報登録のメリット

- ・研修室、メールボックスなどセンターの施設の利用
- ・ホームページなどでの活動紹介
- ・各種啓発事業や研修会等の案内・情報誌「じんけんの風」をはじめとする啓発資料の配付などの情報提供

### 登録の方法

- ・所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、活動内容のわかる資料を添付して、センターにご提出ください。

## 図書・ビデオ・DVD等を貸し出しています

当センターでは、人権に関する図書やビデオ・DVD等を無料で貸し出しています。個人はもちろん、学校の授業や職場の研修等にご活用ください。貸出の際には、あらかじめ貸出利用登録をお願いします。登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

### ◇貸出冊数及び貸出期間

**図書** 貸出冊数：3冊以内 貸出期間：14日以内

**ビデオ** 貸出本数：3本以内 貸出期間：14日以内

**機材** 貸出期間：14日以内（機材…16mmフィルム映写機、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン）

### ◇ビデオ・DVDについて

ライブラリー所蔵のビデオ・DVDの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。

## 編集後記

「人権」という言葉を聞くと「特別なもの」という印象を持たれるかもしれませんが、少し意識して探してみると、さまざまな人権問題に関する情報にふれることができます。それは、テレビ・新聞等の報道であったり、雑誌の記事であったり、掲示板に貼ってあるポスターであるかもしれません。

そして、何気ない日常生活の中にも人権問題について考えるきっかけはあります。今回の「じんけんの風」が、そのきっかけづくりとなれば幸いです。（黒）



## 宮崎県人権啓発センター

宮崎市通東2-10-1県庁8号館6階  
(宮崎県人権同和对策課内)  
TEL.0985-32-4469  
FAX.0985-32-4454

情報・ご意見などを  
お待ちしております。  
<http://www.m-jinken.jp/>